

「災害時個別支援計画」 作成のお知らせ

墨田区では、ご自宅で人工呼吸器を使用されている方について「災害時個別支援計画」の作成を行っています。「災害時個別支援計画」とは、災害に対する日ごろからの備え、災害発生時の行動手順、必要な物品や利用できる制度等を関係者と一緒に確認し、いざというときにも共有できるように備えておくものです。

作成の流れ

「現在お住まいの地区の担当保健師や障害者福祉課のケースワーカー、訪問看護ステーション等が連絡調整をして、自宅を訪問し、本人・家族等から聞き取りをしながら作成します。

区の担当者が本人・家族へ災害時個別支援計画作成について説明



本人・家族が災害時個別支援計画作成について同意・申請書を区へ提出



区の職員、または訪問看護ステーションの職員が
自宅を訪問して、個別支援計画を作成



本人・家族・保健師・看護師・主治医・ヘルパーなどで計画の確認



計画を区に提出、必要に応じて計画の見直し
*年1回は必ず見直します



問合せ

保健センター () TEL -
課 () TEL -

※上記電話が繋がらないとき 保健計画課 TEL 5 6 0 8 - 1 3 0 5